

八雲神社

千葉県館山市正木字川崎一三七八一



祭神

素戔鳴尊(スサノオノミコト)

神紋は木瓜紋、一の鳥居は明神鳥、二の鳥居は神明鳥居。本殿・瓦葺神明造で境内坪数は五百二十一坪。例祭日は七月七日。

由緒

創建不詳。天文三(一五三四)年、疫病流行の際、村民が大神に祈誓したところ霊現があり、以来悪病に罹る者もなく崇敬されました。天和三(一六八二)年六月七日、再建。境内の狛犬は弘化四(一八四七)年、江戸京橋の石工藤兵衛の弟子包吉作の刻銘があります。また、石灯籠は文政八(一八二五)年に建てられたものです。拝殿には「天之岩戸図」の大絵馬があります。

例祭

毎年七月七日に八雲神社の例祭が執り行われます(現在では例祭日に近い土・日に行われている)。前日の夕方には地域の子供たちによる「潮垢離(しおごり)」が行われます。川崎の浜で砂団子を作り、八雲神社拝殿にお供えします。このように例祭を迎える前に身を清める神事が今も続けられています。さらに八雲神社から海岸まで(現在は県道まで)の参道の両脇には、子供たちによって様々な願い事が描かれた「行灯(あんどん)」が立てられます。

この日には、大人から子供までのたくさんの人達によって自慢の屋台が町内を曳き廻されます。また、九月二十七日の正木諏訪神社例祭には川崎から神輿を出祭します。神輿は、まず川崎の浜で御濱出神事を執り行ってから諏訪神社へ向います。諏訪神社例祭を終えた後、正木地区屋台と合流し、そして川崎町内を練り歩きます。信心深い町内ならではの二回の例祭が、その昔から連続と続けられています。



子供たちが持ち寄った砂の団子



八に雲の祭半纏



川崎 八雲神社の神輿

地域の自慢

川崎地区では地域に息づくたくさんの方々の神事を守り続けています。

二月の男御備社、女御備社に始まり、七月の「鮎飴(はうとう)祭」での屋台の曳き回し、夏には地域あげでの盆踊り。

九月の本祭では御濱出神事から始まる正木諏訪神社への神輿渡御。九月、十月の晦日の「おのぼり」「おくだり」と呼ばれる神事では、各町内から二人ずつ選ばれた「行司」と呼ばれる人達を先頭に執り行なわれています。「おむすび(おにぎり)ではない。緑むすびにながる言い方」が振舞われ、子供たちの大きな楽しみとなっています。

さらに毎年九月二十三日には、太平洋戦争での「川崎大空襲」に遭われて亡くなられた方への慰霊祭も執り行っています。多彩な祭事が行われている地区ならではの、人々の絆の深さも自慢のひとつです。

川崎の「おのぼり」「おくだり」

川崎地区では昔から九月三十日を「おのぼり」と言い、八雲神社の神輿が出雲の国へ旅立られる日、また十月三十一日は「おくだり」と言い、神輿が出雲の国からお帰りになる日と言われ伝えられてきました。そして両日ともに神輿にお供えしたおむすびを子供たちがいただいて帰ることになっています。

神輿が召し上がった物をそれぞれの家でいただくのは、神輿との「つながり」を確認するという意味があります。また、子供たちにも初めにおむすびが手渡されるところには、氏神様の恵をいただき、明るく健やかに育ちますようにという願いが無言のうちに込められています。

「おのぼり」「おくだり」をこのように昔のままに伝えていくことは、安房地域では数少なくなりましたが、そこには遠い昔から氏神様と共に生活を営んできた川崎地区の先人たちの温かい心が息づいているのです。



正木諏訪神社渡御

- 地区名.....正木地区川崎組
- 神社名.....八雲神社
- 屋根.....延屋根普及一直線型
- 葺手.....普及型
- 造り.....白木造
- 露盤.....樹形
- 胴の作り.....二重勾欄
- 桷組.....五行三手
- 扉.....四方扉
- 鳥居.....明神鳥居
- 台輪.....普及型
- 台輪寸法.....三尺六寸
- 彫刻.....後藤滝司義光
- 制作年.....昭和7年1月25日

このパンフレットは、地域の方々からの聞き取りを中心に、さまざまな文献・史料からの情報を加えて編集しています。内容等につきましてご指摘やご意見等ございましたら、ぜひご連絡いただき、ご教示賜りたくお願いいたします。